

令和2年度事務事業評価(事後評価)結果一覧表

必要性・効率性・公平性	
・すべての項目に該当する場合は、「A」(見直し余地はない) ・1つでも該当しない項目があれば、「B」(見直し余地がある)	
○必要性	①町が実・することが妥当である ②施策(上位の目的)に有効に結びついている ③社会・経済状況の変化に対応している
○効率性	①最も適切な手法である ②運営方法は、経済性・効率性の向上がられている ③施策を達成するために目的や対象を見直す必要はない ④コスト(職員数や・)に見合った活動状況である ⑤有利な財源を活用している ⑥他事業との重複や統合の余地はない
○公平性	①行政サービスの対象に問題はない ②適正な受益者負担を求めている

方向性の区分	
拡大	事業目的の妥当性が認められ、一定の成果があがっており、今後も事業の拡大・重点化をやるべきもの
継続	事業の目的から見て成果が上がっており、又、事業の実・手法等も特に問題がないため、現状どりの事業継続が妥当であるもの
見直し	事業実・手法の変更などにより、さらに成果の向上をめざすべきと判断されたもの(必要性・効率性・公平性で1つでも「B」があれば、方向性は「見直し」とする。「縮小」のための見直しは、「縮小」とする)
縮小	事業目的の妥当性は認められ、一定の成果は上がっているが、サービスの供給が過大になっており、適正化を必要とする場合、事業の方向性としては良いが、コスト削減が必要なもの。
将来廃止	事業目的そのものの意義がかなり低下しているものや、事業目的から見て成果がほとんど上がっていないものなどで、事業の廃止が妥当であると判断されるもの(廃止年度を明確にする)
廃止	次年度より直ちに廃止すべきもの
完了	事業の実・目的や計画期間が明確であり、目的を達成したことに伴い、事業を終息させるもので、政策的な意思決定や判断の入る余地がほとんどないもの

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
1	商工業後継者対策事業	企画商工観光課 商工観光班	B	A	A	見直し	【事業内容】 商工業に従事する産業後継者の育成・確保を図るため、担い手サポート奨励金を交付し、支援することにより、本町の産業振興の発展に寄与すること。 町内商工業者(経営者)の高齢化や担い手不足、また大型店の進出・インターネット販売の普及による購買力の町外流出により、地域商業を取り巻く環境は一年厳しくなっている。地域商業の担い手となる後継者(次世代)を確保し、ひいては魅力のある商店街づくりや地域づくり活動のリーダーとして活躍できる人材育成の観点から、奨励・支援策を講じる必要がある。 【総括】 次期商業振興計画の策定に併せ、商工業の活性化に向けた政策全体の中で制度の見直しを進める。	令和5年度	補助金及び負担金
2	ラベンダーの里かみふらのふるさと応援寄附モニター事業	企画商工観光課 企画政策班	A	A	A	継続	【事業内容】 町の特産品、知名度アップを目指し、平成29年6月の運用開始。以降、28,553件382,995,224円の実績。H30年度からH31年度では約2倍の件数を受付。寄附者の入り口となるポータルサイト数も拡大させてきている。 協力事業者数が頭打ちとなっており、モニター商品のバリエーションが広がらない。 【総括】 町の特産品PR、経済の活性化にも有効的であり、継続とする。 モニターと町のつながりを深める方法を検討すること。	令和5年度	
3	教育総務事業(町学校教育振興会負担)	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	【事業内容】 上富良野町公立学校の創意ある教育活動の展開を図るとともに、教職員の研修活動を推進し、上富良野町の教育振興を図る。 【総括】 教職員に対する研修は北海道がやるべき事であるが、町が行うことの意義目的を明確にし、成果を全体化することで町内の教職員の資質の向上を図るため、継続とする。	令和5年度	補助金及び負担金
4	姉妹校交流事業(姉妹校交流推進事業補助)	教育振興課 学校教育班	A	A	A	継続	【事業内容】 三重県津市立安東小学校と上富良野西小学校、双方での訪問交流又は物的交流により、お互いの地域文化を理解するとともに、郷土の良さを見直す機会とする。また、交流活動を通して、自分の思いを伝え、心を通わせるふれあい、豊かに表現する子どもを育成する。 児童数が減少する中で、ホームステイ受け入れ家庭の確保等が今後の課題。(双方とも) 【総括】 姉妹校交流を通じて、子ども達の心豊かな成長を育むことに有効であり、また、津市との人的交流の重要な一翼であるため、継続とする。 学校の意向に柔軟に対応を図ること。	令和5年度	補助金及び負担金
5	いしずえ大学運営事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	【事業内容】 高齢者が、『若く老いよう』を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかに体をつくり、豊かな生活を築くことを目的とする。 現在111名の学生が在籍し、本科4年・大学院2年・研究科4年の10年間及び同窓科(H28年度から1年毎)に在籍し、月2回学習をしている。 年7回の講話を道民カレッジ連携講座に登録し、大学生以外も聴講している。 【総括】 自治会からの要望に沿い、同窓科を整備してきたが、反面、狙いとしている地域の老人会や老連の担い手育成には結びついていない。 高齢者の生きがいとして必要な事業であり、継続とする。 同窓科のありかたについて、検討すること。	令和5年度	補助金及び負担金
6	子ども会育成事業	教育振興課 社会教育班	A	B	A	見直し	【事業内容】 町内子ども会への活動の支援と子どもの健全育成を図るための育成協議会の活動を実施。 少子化が進む中、本町の子ども数も減少しており、単位子ども会数も減ってきているため、単位子ども会の活動に取り組みないため、町と子ども会育成協議会が連携し事業を実施している。 家庭教育・学校教育だけでなく、子ども同士の遊びや交流の中から様々な体験を通して学ぶ場となる。 【総括】 少子化の中で、単位子供会の活動やジュニアリーダーの養成が停滞しており、協議会の活動活性など活動内容の見直しを図ること。	令和5年度	補助金及び負担金
7	青少年団体協議会活動補助	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	【事業内容】 上富良野町の青少年相互の親睦と円滑を図り、活動を通して郷土の産業と文化の発展を図る事を目的とする。 地域に住む青少年が集い、上富良野町の地域づくりを担うため、ボランティア活動や青年交流を深めることにより、地域の発展と各年齢層や異業種の青年との横の連携を図りより充実した街づくりを展開する。 【総括】 異業種の青年同士が交流を図ることで、次世代のリーダー養成や地域の活性化につながるから、継続とする。 自主活動へのサポートを継続し、異業種の会員勧誘を進めること。	令和5年度	補助金及び負担金

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
8	青少年健全育成をすすめる会負担	教育振興課 社会教育班	A	B	A	継続	【事業内容】 上富良野町の青少年の健全な育成と非行防止を推進することを目的に、青少年育成にかかる関係機関・団体と情報交換及び連携を図る。 ・青少年の健全育成、非行防止に関する啓発活動、広報活動を行い、町民に対し広く周知し協力体制を図る。 ・町内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒が話し合い、協力してよりよい生活を送ろうとする機会を図る。 ・青少年への声掛け運動を柱に、非行の起きやすいところやたまり場における非行の未然防止や街頭指導を行い、青少年の健全育成を図る。 ・青少年に有害な広告物などを除去・排除し、違法なもの等があれば関係部局と連絡を密にしなが、地域のより良い環境づくりに努める。 【総括】 青少年の健全育成を推進するために町内の団体が相互連携することは重要であり、継続とする。 効率的な運営方法を検討すること。	令和5年度	補助金及び負担金
9	文化祭事業	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	【事業内容】 文化の日を中心に、町内で文化活動を行っている愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与することを目的として文化芸術活動の発表の場として実施する。 【総括】 町民が芸術鑑賞等の機会に接することは文化振興や発展につながるから、継続とする。	令和5年度	補助金及び負担金
10	放課後事業(放課後子どもプラン事業)	教育振興課 社会教育班	A	A	B	見直し	【事業内容】 放課後の子どもの安全な居場所と留守家庭等子育て支援を行うため、放課後クラブ・スクール事業を行い子どもの健全育成を図る。(児童福祉法、町子ども子育て支援事業計画の改定に基づき、平成27年度から新制度に移行) ①対象・活動場所:対象は小学1～6年生、放課後クラブは上小多目的ホール(上小以外はスクールバスで移動)、放課後スクールは上小は体育館2階、上西小は家庭科室で実施。 ②指導員体制:クラブ11人、スクール8人が登録しシフト制による勤務。クラブ支援員は認定資格研修を計画的に受講し運営体制を図る。支援員の高齢化による新規指導員の確保が必要。 ③クラブ利用料は月1,000円(延長30分100円)、スクール登録料は年1,200円。 【総括】 利用料について、他の市町村の状況を調査し、料金形態の見直しを行うこと。	令和5年度	
11	図書館運営事業(子ども読書推進事業)	教育振興課 社会教育班	A	A	A	継続	【事業内容】 町内の読み聞かせボランティア2団体の支援により、7・10ヶ月健診、3歳児健診、認定こども園、子育て支援センター、各小学校で年間を通じて読み聞かせを行っているほか、図書館でもスタッフが月1回、幼児を対象として読み聞かせを行っている。図書館は、言葉を学び、感性を開き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力を身に付けていく上で、欠かすことのできないものです。年齢を重ねるにつれ増える読書・活字離れを防ぐためにも、乳幼児期からの読書習慣の定着が必要であり、第3次上富良野町子ども読書推進計画に基づいた家庭における読書環境の整備への取り組みが今後も重要である。 平成29年度から開始した「すくすく絵本事業」も利用者からのアンケートをもとに改善に取り組み、申込書を図書館へ提出することが大変な利用者のため、R2年度からは申込書の写メをメールで送ってもらうなど工夫し利用者への利便性の向上を行った。 【総括】 図書館の利用拡大、親子の絵本に触れ合う機会の充実には効果的であり、継続とする。 対象となる全てのこどもへ絵本が行きわたるように、周知方法などを検討すること。	令和5年度	
12	防災訓練事業	総務課 基地調整・危機管理室	A	A	A	継続	【事業内容】 ・約30年周期で起こる十勝岳噴火に備えるため、十勝岳火山防災協議会主催による噴火総合防災訓練を毎年行っており、訓練内容については毎回参加関係機関による検証を行い、より実践的な訓練になるよう見直しを行うとともに、住民会自主防災組織とも連携した避難訓練を実施してきている。 ・近年多発する大規模自然災害等に備えたまちづくりを総合的に進めるため、防災関係機関相互の連携・協力体制を強化するとともに、住民会自主防災組織の活動を促進し、防災関係機関と連携した防災訓練を行うことが必要である。(火山災害のみならず各種災害を想定した訓練、住民会自主防災組織と連携した避難所運営や社会福祉協議会と連携した防災ボランティアセンター運営に関することなど) 【総括】 たえず見直しを図りながら、効率的な訓練の実施を継続する。	令和5年度	
13	ホームページ運用管理事務	総務課 総務班	A	B	A	見直し	【事業内容】 町民が必要とする行政情報を幅広く公開 インターネットを活用した情報発信により、より多くの人への情報伝達 【総括】 現在の情報公開としての機能のほか、町の情報発信(広報)について、充実に向けた見直しを行うこと。	令和5年度	
14	職員研修事業	総務課 総務班	A	A	A	継続	【事業内容】 地方公務員として、地方を取り巻く環境が大きく変化していかで、地方自治体は更なる行政課題を克服し、対応していくために効率的・計画的な人材育成を推進していくことが重要となることから、人材育成基本方針に基づき、研修を通じて職員の意識向上を図るとともに、職員一人ひとりの可能性を最大限発揮されることが期待される。 【総括】 一定の成果が上がっており、さらに充実を図ること。	令和5年度	
15	広報広聴事業	町民生活課 自治推進班	A	A	A	継続	【事業内容】 自立した住みよい地域コミュニティを築いていくには、町民と行政の間の壁をなくすることが重要であり、そのためには町民と行政が対等な立場で意見交換を行う場やコミュニケーションツールが必要不可欠であり、町民と行政の橋渡し役として効率的かつ効果的な広報広聴活動に努め、町民との協働のまちづくりを積極的に推進する。 【総括】 "まちづくりトーク"、"町長と語ろう"について、制度の活用策を検討すること。	令和5年度	
16	消費者問題対策	町民生活課 生活環境班	A	A	A	継続	【事業内容】 富良野圏域5市町村で広域的な消費生活相談体制を整備し、富良野消費生活センターに専門相談員を常駐させ、圏域住民の消費者トラブルの防止・解消に努めている。 【総括】 広域での相談員設置は効率的であり、今後も継続する。 目標設定(相談件数)を見直すこと。(被害件数)	令和5年度	
17	環境保全型農業直接支援対策事業	農業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	【事業内容】 ①地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図る。 ②平成27年度より、本対策に取り組む農業者組織「上富良野町環境保全型農業推進協議会」が事業主体となり、現在の取り組み経営体は20経営体となっている。支援対象要件がエコファーマーの認定、GAPの取得や化学肥料及び化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組とあわせて行い、行政と協議会が連携し、当事業を普及を行ってきたことにより、取組を行う経営体も増加している。 【総括】 安全・安心な農産物の安定的な生産と農業所得の向上にも寄与するものであり、今後においても継続して事業を実施する。	令和5年度	

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価≠政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回評価時期	備考
			必要性	効率性	公平性	方向性			
18	農業後継者対策事業 (新たな農業担い手育成等支援事業補助、農業後継就業者奨励補助)	農業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	【事業内容】 ①次代を担う新規就農者の円滑な就農及び農業後継者の育成を図るため、農業技術習得及び就農支援を行い、地域担い手の確保と新規就農の促進により本町の農業振興と農業農村地域の活性化を図ることを目的とする。 ②農業経営の規模拡大や複合経営が進むなかで、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数や農業労働力の減少が進んでいる。 【総括】 新規就農など一定の効果を発揮しており、国の制度と合わせて活用することで更なる効果が見込めるため、継続とする。	令和5年度	補助金及び負担金
19	多面的機能支払交付金事業	農業振興課 農業振興班	A	A	A	継続	【事業内容】 生産者だけでなく地域住民などが参画した共同で取組む活動を行い、農業・農村の多面的機能の維持・増進を図る。 平成27年度より畑地域が広域協定協議会として上富良野町全域を対象地区に、活動に対して支援。 【総括】 共同活動により農地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理が行われ、多面的な機能の維持・発揮が期待できるため、継続とする。	令和5年度	
20	予防接種事業	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	【事業内容】 高齢者の死亡原因となる肺炎を誘発する疾患として、肺炎球菌やインフルエンザへの感染が多くみられる。高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月～平成30年度の時限措置で65歳の5歳刻みで実施していたが、国において接種率が30%代(上富良野町肺炎球菌接種率55.8%)と低いことから、平成31年度～令和5年度まで未接種者と新規65歳を対象に継続実施になっている。また、小児におけるおたふくかぜやロタウイルス、インフルエンザ感染による蔓延や重症化がみられることから、これらのワクチン接種に係る費用を助成することで接種者を増やし発症・重症化予防に取り組んでいく必要がある。ロタウイルスは、令和2年10月から定期接種に移行。 【総括】 感染及び重症化の予防のため重要な事業であり、継続とする。 引き続き接種率の向上に努めること。 肺炎球菌ワクチンについては、R5年度に対象年齢の見直しを行うこと。	令和5年度	
21	食育推進事業	保健福祉課 健康推進班	A	A	A	継続	【事業内容】 健やかな発育と生活習慣病予防を目的に望ましい食習慣の確立を目指し、その土台である幼少期からライフステージに応じた食に関する栄養士等が連携しながら事業を実施。課題として、離乳食期:摂食機能に見合わない食事形態や生活リズムの乱れにより必要な食事量・栄養がとれない。幼児期:離乳食から幼児食へ移行時期で一生の食習慣の刷り込みとなる重要な時期だが、摂食機能に見合わない食事形態や親と同様の食事になり塩分や甘味飲料・おやつ等の過剰摂取による味覚形成が上手くいかず、白米を食べない、野菜嫌い等が増えており、バランスの良い食習慣の確立が難しい。学童思春期:朝食の欠食、野菜不足、糖質・脂質の過剰摂取による生活習慣病(予備群)や発育に必要な栄養素が不足している児もおり、食と身体との関係を理解し望ましい食習慣を考える学習の継続が必要になっている。 【総括】 幼少期から正しい食習慣の定着、健やかな生活を送るためには、一人ひとりが食に関する正しい知識を深めることが重要であるため、継続とする。	令和5年度	
22	介護保険在宅サービス利用負担軽減補助事業	保健福祉課 高齢者支援班	B	A	A	見直し	【事業内容】 居宅要介護等に対して、介護保険在宅サービスの利用料を一部助成することにより、在宅サービス利用者の負担軽減を目的とする。 月額自己負担分10,000円を超えた額に10分の3を乗じた額を助成する。 【総括】 在宅サービスの利用促進は役割を終えている。 施設サービスおよび在宅サービスの費用負担について、第8期高齢者保健福祉計画の策定作業において検証、見直しを行うこと。	令和5年度	補助金及び負担金
23	在宅福祉推進事業(配食、移送、電話、除雪、理容サービス)	保健福祉課 高齢者支援班	A	B	B	見直し	【事業内容】 日常生活に支障がある在宅の虚弱高齢者および障害者等並びにその介護者の在宅福祉の向上を図る目的として、配食、移送、電話、除雪、理容サービスを社会福祉協議会の委託事業として実施している。 【総括】 生活支援体制整備事業と連携し、提供するサービス内容の検討、見直しを行うこと。	令和5年度	
24	在宅福祉推進事業(緊急通報システム事業)	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	継続	【事業内容】 在宅で高齢者並びに障害者等に対して、火災、急病及び事故等の緊急時の連絡体制を確立することにより日常生活上の不安の解消及び人命の安全を確保するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。 【総括】 高齢者の健康不安に対応するため必要であり、継続とする。 周知を強化徹底し必要な世帯への設置を進めること。	令和5年度	
25	寝たきり者等おむつ購入費助成事業	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	継続	【事業内容】 在宅する寝たきり者等に対し、常時おむつを使用する者のおむつ購入費の一部を助成(1か月5000円)し、寝たきり者等及び介護者の経済的及び精神的負担を軽減し、地域福祉の増進を図ることを目的とする。 平成31年度助成対象者18名。在宅の要介護者の増加により補助人数は増加している。 【総括】 在宅福祉の推進のため重要な事業であるため、継続とする。 目標の設定(給付対象者数)を見直しすること。(現在の目標設定では、介護度の高い人が増えることを目標にしているため、給付率や在宅認定者に対する率などがよい)	令和5年度	
26	保育料改定	保健福祉課 子育て支援班	A	A	A	継続	【事業内容】 子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付に伴う利用者負担について、国の改定に基づくもののほか、町独自でも随時見直しを図ってきている。 【総括】 今後も国や北海道、他市町村の動向を鑑み、検討を進めること。	令和5年度	
27	特別保育事業 (特別支援保育事業、延長保育、一時預かり事業)	保健福祉課 子育て支援班	A	A	A	継続	【事業内容】 保護者が安心して子どもを預けられ、子どもがのびのび過ごすことができる保育環境づくり、さらには幼児教育の提供を目的とする。 女性の社会進出あるいは経済的理由による共働き家庭の増加、核家族化による家庭の子育て力の低下などから、低年齢児の入所が増加している。また、発達に課題のある児童も増加傾向にある。 【総括】 就業や家庭に関する社会環境が変化中において、努力する世帯の子育て力が低下しないよう引き続き事業を実施し、需要に応えられる体制づくりを進めること。	令和5年度	
28	児童館運営事業	保健福祉課 子育て支援班	A	B	A	見直し	【事業内容】 安全な児童の居場所として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした施設の運営。 【総括】 放課後クラブとの機能、役割分担を図るとともに、事業の統合も含め検討すること。	令和5年度	

No.	事務事業名称	担当	2次評価(前回評価/政策調整会議)				事業内容及び評価結果	次回 評価時期	備考
			必 要 性	効 率 性	公 平 性	方 向 性			
29	障害児福祉対策事業	保健福祉課 子どもセンター	A	A	A	継続	【事業内容】 早期発見・早期療育を基本に、心身の発達に障害の遅れや心配のある児童と家族に対し、身近な地域で個々に応じた発達支援を行うことで、子どもの発達を促すほか、親同士の交流の中で子育てについて学び、支えあうことができる。併せて、子どもを取り巻く地域全体の子育て力の向上を目的とする。 【総括】 発達に課題のある児童の早期対応として重要な事業であり、継続とする。 運営の在り方(昼時間が埋まらない)など、変化に応じた運営方法を検討すること。	令和5年度	
30	子育て支援センター運営事業	保健福祉課 子どもセンター	B	B	A	見直し	【事業内容】 子育て支援センターでは、保育士による遊びの提供や育児相談、育児サークルへの支援など地域のこれから子育てをする家庭及び子育て家庭に対する様々な支援を目的とする。核家族化、就労環境の変化、女性の社会進出の増加と子育て環境が変化し、家庭や地域における子育て力が低下している。安心して子どもを生み育てる環境の整備と子育て支援策が強く求められている。 【総括】 対象者や機能など町が行っていくべき事業と他が担える拠点事業をすみわけし、事業内容の見直しを行うこと。	令和5年度	
31	障害福祉施設通所交通費助成事業	保健福祉課 福祉対策班	A	A	A	継続	【事業内容】 上富良野町内に在住の障がい者で町外の障害者福祉サービスを行う施設等への通所に要する交通費の一部(鉄道運賃相当の半額)を助成し、その費用負担の軽減を図るとともに、通所施設の訓練を通じて地域社会での自立した生活を促進することを目的に実施する。 障がい者が個々の能力・状態に応じた適切な自立支援を受けられるよう、安心して施設へ通所できるサービスの提供を行う。 【総括】 障害者の自立及び家族の負担軽減他に資する有効な事業であり、継続とする。	令和5年度	補助金及び負担金
32	敬老祝い金事業	保健福祉課 高齢者支援班	A	A	A	継続	【事業内容】 町内に居住する高齢者(満99歳)に対し、敬老祝い金を給付して、多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意を表すとともに、長寿を祝福し、町民の敬老思想の高揚と老人福祉の向上に寄与することを目的とする。 ※9/15基準日に存命している100歳のお祝い 国⇒銀杯、祝状 道⇒祝状を入れる紙筒 【総括】 町の発展に寄与した高齢者に対し町全体で敬意を表する貴重な事業であるため、継続とする。	令和5年度	
33	保育補助者雇上強化事業	保健福祉課 子育て支援班	A	A	A	継続	【事業内容】 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助する。 国の補助事業を活用し、保育補助員を雇用する施設に当該経費を補助することで、保育士等の負担軽減と離職防止だけでなく、保育の質の向上が図られる。 【総括】 国の補助事業であり、保育サービスの充実に期待できることから、継続とする。	令和5年度	補助金及び負担金
34	マタニティ教室	保健福祉課 子どもセンター	A	B	B	見直し	【事業内容】 少子化対策推進事業において、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の一環実施。 現行の妊娠期支援は、個別の妊婦相談(3回)とマタニティ教室(年12回)で、平成29年度からはマタニティ教室の中でヨガを年4回実施し、令和2年度からはマタニティキッチンも年4回予定している。マタニティヨガは、出産しやすい体づくり、精神的な安定、妊婦同士の交流を図るとともに、妊娠・育児に関する情報提供・相談の機会として有効である。 【総括】 人気の"ヨガ教室"と他の講座を組み合わせた内容にするなど、内容を見直すなど、参加機会と伝えたい情報を伝える機会の向上を検討すること。 受益者負担について検討すること。	令和5年度	
35	産後健康づくり支援事業	保健福祉課 健康推進班					【事業内容】 産後はホルモンバランスや環境の急激な変化から、マタニティーブルーや産後うつが発症しやすく、深刻化すると虐待や育児放棄に繋がるため、産後うつや新生児の虐待予防等を図る観点から、産後健診の費用を助成し産後初期段階における母子に対する支援を強化を図る。 【総括】 (本事業は、実施予定であったが受託先の事情により未実施のため、評価なし。 環境が整い実施の見込みとなった場合は、改めて事前評価により事業の実施について協議をすることとする。)		公表時には表示させない